

秋の交通安全県民運動

運動期間

令和7年 9月21日(日)～30日(火)



交通ルール
守って笑顔
晴れの国



ゼロ

9月30日(火)は交通事故死0を目指す日です!

全国共通の重点

- ① 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- ② ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

岡山県の重点

- ① 横断歩行者優先の徹底
- ② 運転中のスマートフォン等使用禁止の徹底
- ③ スピードダウンの励行
- ④ 自転車の安全利用とヘルメット着用に向けた理解の促進

秋の交通安全県民運動



あんぜんごちゃーい!

(一財)岡山県交通安全協会
マスコットキャラクター
「うちゅーい」

交通事故死ゼロを目指す日 **9月30日** 火

重点

1.

歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

- 横断歩道を渡る、信号機があるところではその信号に従うなど、交通ルールを守りましょう。
- 高齢者は体力や反射神経などの体の変化を認識して、無理な横断等はやめましょう。
- 夕暮れ時以降は歩行者の姿が運転者などから認識しにくくなります。外出するときには**明るい目立つ色の服装と反射材を活用**しましょう。



重点

2.

ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進

- 運転中の携帯電話等による通話や画面注視など、**ながら運転はやめ**ましょう。
- 自転車を含め、車両運転中の飲酒運転は、**重大事故につながる危険な行為**です。一人ひとりが「絶対にしない、させない」という強い気持ちで根絶しましょう。
- 夕暮れ時以降は早めのライト点灯! 夜間はハイビーム活用! 夜間帯は速度を落とし、ハイビームとロービームの切り替えをこまめに行いましょう。

重点

3.

自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

- 自転車安全利用五則を守りましょう。

- ①車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



- 自転車の安全を確保するため定期的な点検整備を行いましょう。
- 万が一自転車事故を起こしたときに備え、損害賠償責任保険等に加入しましょう。(岡山県では令和6年10月1日から自転車損害賠償責任保険(共済)等への加入義務化)
- 電動キックボード等の特定小型原動機付自転車利用時は、交通ルールを守り、ヘルメットを着用しましょう。



重点

4.

横断歩行者優先の徹底

- 横断歩道標識やダイヤモンドの先には、横断歩道があります。
- 横断歩道は**歩行者優先!**横断歩道を渡ろうとしている人や横断している人がいるときは、**車は止まらなければいけません。**
- 歩行者は、手を上げる、運転者にアイコンタクトを送るなど、運転者に渡ろうとする意思を伝えましょう。



重点

5.

運転中のスマートフォン等使用禁止の徹底

- 運転中にスマートフォンや携帯電話を手に持って通話や画面注視をするといった「**ながら運転**」は違反です。重大な事故の原因となるためやめましょう。



重点

6.

スピードダウンの励行

- スピードを落とすことで、事故を未然に防ぎ、万が一事故にあったときの被害を軽減することができます。
- 危険に備え、生活道路や通学路等における人・車両の交通状況のほか、道路形状や気象状況に応じて速度を落とし、安全に停止できるようにしましょう。



重点

7.

自転車の安全利用とヘルメット着用に向けた理解の促進

- 自転車は車両の仲間です。歩行者や他の車両に迷惑や危険が及ばないように交通ルールを守って安全に利用しましょう。
- ヘルメットはあなたの命を守ります。ヘルメット非着用時は、着用時と比べて事故発生時の致死率が高くなっています。被害を軽減し自身を守るため、**必ずヘルメットを着用**しましょう。

